

民主大宮

NO. 110
2008年 8月
日本共産党大宮支部
電話 (52) 2422
FAX (52) 2471

廃止に追い込もう

野党提出の廃止法案 衆院で成立を

後期高齢者 医療制度

終戦の日、後期高齢者医療の保険料が年金から3回目の「天引き」...

戦争のときは命を差し出せと言われ、75歳になったら健康診断から、外来、入院、「終末期」まで、あらゆる段階で安上がり...

お年寄りいじめの医療制度は、すでに6月6日に参院で野党提出の廃止法案が可決され、衆院でいよいよ審議が始まります。

茨城県をはじめ全国で35道府県の医師会も「廃止」「見直し」を表明。全国すみずみから声をあげ、キッパリと廃止させよう。



政府の「見直し」ではダメ

75歳以上を「後期高齢者」などと別枠に追い込み、差別医療を押しつける、保険料を天引きし、2年ごとに引き上げるなど、制度の根本がまちがっています。廃止する以外ありません。

中止・撤廃を求める 陳情をまた不採択 にした市議会

第2回定例議会(6月議会)に提出された「後期高齢者医療制度の中止・撤廃を求める陳情」(提出者:県民要求実現茨城県共同運動連絡会、住民要求実現水郡地域共同運動連絡会)を常陸大宮市議会は、昨年12月議会に続いて、また反対多数で不採択にしてしまいました。陳情に賛成したのは堀江・金子両共産党議員と柏議員の計3人だけでした。

日本共産党を 伸ばしてこそ 長寿を喜べる 世の中に

「社会保障を予算の主役に」
「社会保証を主張できる」
ひびく制度をつくるようになったのは、2000年11月の健

財源は消費税頼みではなく 軍事費削り、大企業本位たたく

日本共産党が後期高齢者医療制度廃止のためにがんばることができているのは、「社会保障を予算の主役に」という展望をもっているからです。自民・公明政府は後期高齢者医療制度を導入して、医療費にかかる国の負担を2025年度には5兆円も減ら

康保険法改悪の際の付帯決議で、高齢者を別立てにするという今回の制度の原型となる差別医療の方向を自民、公明、民主、社民が共同で提案し採択したからです。

反対をつらぬいたただひとつの政党が日本共産党です。そして、国民の怒りと日本共産党のがんばりが、後期高齢者医療制度の問題を国民的大争点におしあげ、野党4党共同の廃止法案提出と可決につながりました。廃止法案は、継続審査とされています。

日本共産党を伸ばすことが、高齢者差別法を廃止させ、長生きしてよかつたと言える社会をつくる、いちばんの力になります。

高齢者差別的医療制度はただちに廃止を
日本共産党

人間らしく働くルールへ さらに、あと1歩

「派遣先は1日限り。明日の仕事心配する毎日、先のことなど夢が持てない」「使い捨てにされるのがまんでできない」——日本共産党は、人間らしく働けるルールづくりのために力を注いできました。そして、いま、派遣労働の規制緩和から規制強化、派遣解消という「潮目の変化」が起きています。

たたかいはこれからです。派遣から期間社員や請負への置き換えでなく、正社員への道を切り開きましょう。

日本共産党は、労働者派遣法をもとに戻す抜本的な改正で、大企業中心の「ルールなき社会」から「ルールある経済社会」へ“政治の中身”を変え、

に、ひきつづきががんばります。

日本共産党の
ホームページが好評です

<http://www.jcp.or.jp/>

日本共産党 検索

携帯用ホームページ
<http://www.jcp.or.jp/i/>
多彩な情報をお届けします。



大企業中心主義から
「ルールある経済社会」へ “政治の中身”を変える政党です

係費を毎年2200億円削減する一方で、在日米軍の「思いやり」予算には2083億円。また、軍事費は年間5兆円。削るべきところが逆立ちしています。

大企業・財界の税金 10年前に戻せば 4兆円

減税につぐ減税で下がった法人税。10年前の水準に戻すだ

けで4兆円の財源が生まれます。このほかにも、大企業をおもいやる研究開発減税などをやめれば、1.2兆円の税収を確保できます。

政権の担い手ではなく、政治の中身を
しんしん 赤旗
日刊 月2,900円
日曜版 月800円
申込先 金子卓議員 (52)2422



日本共産党・金子卓 議員



デマンド型交通システム「時期や方法は、年度内に結論を出したい」と市長答弁

金子議員は、導入にあたっての具体的な提案をしました

日本共産党の金子・堀江両議員は一般質問で交通問題を取りあげました。堀江議員の質問に二次市長は、「大事だと認識している」「交通弱者とされている市民の方が便利にかつ安心して利用できる交通システムを採用する方向で検討しています」と答えました。

金子議員は、「県企画部交通課に問い合わせたところ、今年3月末現在でデマンド型乗合いタクシーを採用している自治体は、土浦市、石岡市、笠間市、筑西市、稲敷市、神栖市、鉾田市、城里町、東海村となっている。4月7日には利根町が運行を開始、那珂市とひたちなか市も導入を検討し

ている旨の新聞報道もされている。高齢者に優しく、便利で効率的な交通方式であるデマンド型交通システムは県内でも着実に広がっている」とのべ、一般質問での市長答弁をまとめ、「今議会終了後に庁内の検討会を立ち上げ、外部の意見を聞くために外部検討会を立ち上げ、時期や方法について年度内に結論を出すようにしたい」とのことだが、これより詳しいか質問しました。総務部長は、「交通システムについては今までも市長が答弁したとおりで、現在、関係データー収集作業をおこなっています。時期等については、運行開始の時期をさしているのではなく、検討結

高い水道料金を、

「適正な料金」と市長答弁

「県水(18年度で283万円)は不必要との質問に明確な答弁なし



金子議員は二次新市長に、「水道料が高い」という市民の声をどう感じているか、大宮地域の水道料金が低いという認識が市長にあるかどうか質問しました。

市長は、「大宮地域の水道料金は(県内の)ほぼ中位に位置しています。本市の現行料金は高い」といって、適正なものとして認識していません」と答えました。

金子議員は、「高い料金を適正だ」という答弁は納得できないとのべ、市のホームページに掲載されている水道課の「水質検査計画」によると、大宮地域の現在の

浄水能力は合計で1万2340立方メートルあります。これだけの能力があれば県水は必要ないのではないか。県水を1600立方メートル契約して18年度決算で7828万円も受水費として県に支払っているが、これを支払わなければ、水道料を引き下げることが可能です。18年度の大宮地域の1日の平均給水量は9742立方メートルであり、1日最大給水量でも1万1078立方メートルです。先ほど示した1万2340立方メートルの能力があれば県

果を報告していただく時期を年度内と、今のところ予定している」と答えました。

金子議員は、デマンド型交通システム導入にあたって①市民・利用者への周知活動、②配車システムの通信手段、③旧大宮町市街の循環バス、④温泉施設の活用、の4項目について具体的に提案をしました。

お気軽に
ご相談を

(52) 2422 金子卓 議

水を受水しなくても十分に間に合うのではないかと3月議会に引き続いて質問しました。しかし下水道部長は、質問に明確に答えませんでした。金子議員は、再質問で「現在の能力で足りるのではないかと県水は不必要」という質問にきちんとお答えください」と再度答弁を求めました。

「現在の県水の受水にしていますが、構成11市町村で協議されなければ、改定はむずかしいのかな」と感じます。協定している水量が現状の水量と一致している」と答えることまで、明確な答弁はありませんでした。

東野地区の

「環境問題」を質問

昨年の県条例の改正で、今年9月30日までに廃棄物焼却施設の事業者は県知事から許可を取る義務があります。3月議会の答弁で「県において許可条件を付すにあたって、市としては地域の安全・安心を確保するために必要に応じて意見を文書等で申し立てる考えです」と答えて

いますが、意見を申し立てるにあたって、市がこの事業者の焼却実態をどのように認識しているのかが大事であると考え質問しました。

金子議員は、東野地区にある廃棄物焼却炉の実態について、「週に数回、早朝に近くの国道を走っているが、多くの日に焼却炉から離れた場所から煙があがっています。この焼却は、法律で禁止されている野外焼却ではないか」と質問。また、焼却炉からの黒煙について、「現在の法律で、黒煙が出ないように焼却することが決められています。煙突から黒煙の出る焼却方法は違法ではないか」と、現在の焼却実態についての市の認識を質問しました。

市民部長は、「現在までに立ち入り調査、また通報時の調査においては、野焼きの確認はされていないが、立ち入り調査の中で、このような心配を住民がすることのないように施設の管理運営を十分するよう指導しているところですが、黒煙の原因として

は焼却炉に点火後、あるいは扉をあけて建設廃材等を投入するときに発生する可能性がります。通報があつた場合には、立ち入り調査をおこない指導しています」と答えました。
*7月末現在、事業所から県への許可申請はできていません。
*富岡地区にある廃棄物焼却炉は4月末で廃止届けが出されました。



最近特に魚影が

少なくなり、地元の方も大変心配している玉川の水质について、「以前、生物試験法による水质検査がおこなわれていました。この方法は特定の物質の影響ではなく、総合的な水環境の評価が可能となります。玉川の実態に即しておこなわれていた水质検査法をなぜやめてしまったのか」と質問しました。

市民部長は、「平成16年度まで実施していた。それまでの検査で生物の生息に問題ない水质であることが確認されたため、取りやめになった」と答えました。

金子議員は、汚れている玉川の清流を取り戻すためにも、このような水质検査の方法も取り入れるべきと生物試験法の復活をよう求めました。

第3回定例議会は、
9月5日(金)開会します。